

道徳教育を行う際の

指針としての「生活綴方」

山本 勉

私は新潟大学で生活綴方研究会に学んでいます。そのため、今回特集された「ゆたかな人間性の形成をめざして」は大変感銘を受けて読ませていただきました。私たちのサークルでは週二回学習会を開き、生活綴方を学んでいるのですが、本日の学習会にもこの特集をとりあげ、学習の参考にさせていただきました。

道徳教育を行う際の指針として「生活綴方」が生かされることは大変重要なことであることに感銘を学びました。今、サークルの学習では文献を利用して理論学習をしています。常にあるような現場とのつながりを踏まえての学習をしなければならぬと思っています。そのために、これからのような民間研究団体の先生とのつながりを大切にしなければならぬと思っています。その意味でも、ますますのご活躍をサークル員一同期待しております。

編集後記



十月一日研究所三名新大教育実践研究指導センターの深沢先生と四名で、能生中学校（西頭）を訪ねてきました。一昨年、昨年と授業も成立していない子どもたちを校長先生を中心に教職員集団が一致して「荒れた中学生」から「授業に立ち向う中学生」に甦らせる苦闘の姿・経過を加藤校長先生からお聞きし、一・二三年の授業風景も覗せて頂き数えきれぬ多くのことを学びました。

また稲葉・金子・小島の三人の先生方の実践記録を読ませて頂き、能生訪問とあわせて感じたことを一言書いて私の編集後記とする。

能中の先生や三人の先生とも共通していることは学校は「できる子、できない子」「よい子、わるい子」と選別する場ではないということである。一人ひとりすべての子の発達を全面的に保障する場であるということであった。

そして、それを学校長を中心に教

(木村 隆利)

九月県議会は、会期を一日延長して、十月十三日に、国旗・国歌勸行の決議を、自民・県政クラブ・民社の賛成多数で強行しました。

県民世論を二分している中で、一方だけの見解を、議会という場所できわめて強行に押し進めた暴挙を私は、決して許すことはできません。

九月五日の臨教審スタート以降の状況は、「教育基本法の見直し」「教育勅語の復活」という型で、すすんできている中で国旗・国歌勸行決議でした。

なにやら、軍靴の音が一段と高まってきたのではないでしょうか。

この夏には、全国の自治体学校に

参加したり、各種の民間教育研究会に参加したり、また最近では、教組支部教研に参加したりと、大いに学習に励みました。

そんな中で、とても気になることのひとつに、「落ちこむ」とか「落ちこんでいる」とかと言う話や声を数多く耳にしました。

眼前の子どものことが、その内面まではいってつかむことができずに、子どもたちの現象面だけに眼を奪われているから、従来の経験とカンによる教育では、通用しなくなっただけでしょう。

そして、「落ちこむ」のだろうと思ふのです。

でも、ちょっと視点を變えてみれば、そんなことは極めて当りまえのことではないでしょうか。

いわば、経験主義になりがちだった私たちに、一種の警鐘を鳴らしているのではないのでしょうか。

なにも「落ちこむ」ことなんてありませんよ、と私は、気軽に言いたいのです。

本当に「落ちこむ」ということは、生きる道を途中で失なったり、生活そのものが成りたないような、極めて大きな・根本的な挫折をしたような時に、はじめて「落ちこむ」の

じゃないでしょうか。

今、教師の間で、一種の流行語のように簡単に使われているような「落ちこむ」ということば、私は大変きらいなことばです。

温度計が四〇度まで示した、この事務所も、朝、晩はめっきり寒くなりました。

カレンダーを一枚めくるごとに、冬の到来を感じています。

あんなに暑かったのに、また、あの雪とのたたかいです。

教育情報第五号は、何もかも真白になる頃、また皆さまの手元に届くことでしょう。(佐藤 賢)

秋も深まってまいりました。前号の校正をしていた頃は真夏で、どちらが正しいのかわかりませんが、窓際の温度計が三十八度、廊下側の温度計は三十六度、電子コピーを 작동させると、どちらも二度上昇しました。暑い夏でしたが、これから寒さに向かうわけですが、臨教審も充足し、鎮静化したといわれる教育現場の非行も、形をかえて一般化しているともいわれ、教育界の熱い論議は当分続きそうです。

前号発行後、出歩くことが多くなりました。松之山鬼口温泉で、志摩

陽伍先生を迎えての新潟県作文の会の研究会、小出町千湊小学校訪問、能生町能生中学校訪問などです。いろいろところで、いろいろな深い実践が行われているという感慨を深くしました。

座談会后、メンバーの一人の中学校の先生と同じ車で帰りました。

「いや、疲れました。司会の阿部先生に追いつめられているようで、大変でした。」

読者の方々はどう感じますか。

順序があとさきになりましたが、執筆された方々に深く感謝の意を表します。この雑誌を続けることのできるのも、執筆者と読者と支援者のおかげです。ありがとうございます。

『新潟の教育情報』第三号に次の誤りがありました。おわびして訂正いたします。

目次・表紙絵・桑名紀子↓桑名義夫。4ページ・下段・十三行目。「以下、通知」↓「以上、通知」。

八ページ・下段・十七行目・ドラマチック↓ドララスチック。

(若月又次郎)

にいがた県民教育研究所復設立準備会

代表	長崎 明
副代表	坂東 克彦
常任委員	八木 三男
	足立 定夫
	首藤 隆司
	関川 智子
	沼波 貞夫
	本間 藤四郎
	宮本 敏
	吉田 三男
編集長	若月 又次郎
編集委員	磯野 修二
	片岡 弘
	木村 隆利
	佐藤 賢
	須田 一彦
	高橋 坦
	本田 敏彦
	山崎 徹
事務局長	木村 隆利
事務局員	若月 又次郎
	佐藤 賢

事務所

〒951新潟市東中通一八六

山崎ビル三階

☎〇二五二一八二九二四